

## 成長に向けての原子力戦略の策定について

平成22年2月16日  
原子力委員会決定

### 1. 趣 旨

原子力委員会は、平成17年に原子力政策大綱を策定し、「原子力発電は長期にわたってエネルギー安定供給と地球温暖化対策に貢献する有効な手段として期待できる」と位置づけて、取組の基本的考え方を示しました。これを受け、現在、安全の確保を大前提に、原子力発電の役割を増大させる様々な取組が行われています。また、放射線利用についても「その特長を伸ばし、課題を克服する努力を継続的に推進」としてしています。

最近に至り、政府は、すべての主要国による公平かつ実効性ある国際枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020年の我が国の温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減するとの目標を掲げました。併せて政府は、「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」などを戦略課題とする方針を含む新成長戦略の骨子を公表し、6月までにその内容を固めるとしてしています。

我が国の原子力発電は、地球温暖化対策として重要な役割を果たしています。さらに、これを担ってきた原子力産業は、この観点から引き続き国内において設備投資等を行っていくことはもとより、原子力ルネッサンスと呼ばれる国際的な原子力発電への関心の高まりに対応して貢献していくことも期待されます。また、放射線利用は医療や農業分野を中心に国民生活の水準向上に寄与しています。したがって、政府のこうした目標や戦略に対して原子力が様々な役割を担うことは明らかです。

そこで、原子力委員会は、原子力政策大綱に示す基本的考え方に則って原子力開発利用を着実に進める中で、こうした政府の目指すところに効果的に貢献することが重要と考え、重点的に推進すべき施策を明確化することとしました。

### 2. 検討方法

原子力委員会において臨時会を開催し、関係専門家等からのヒアリング及びその結果を踏まえた調査、審議を行います。なお、原子力委員会の調査、審議に当たっては、必要に応じて有識者の参加を得ることとします。

### 3. 検討内容

- (1) 原子力発電が我が国の温室効果ガスの排出削減に寄与するポテンシャルと、そのポテンシャルを最大限に実現するための方策
- (2) 発電分野及び非発電分野において、原子力が我が国の成長に果たしうる役割と  
そのための具体的な方策
- (3) 上記の方策等が継続的に実現するための基盤的な方策

### 4. その他

スケジュール : 2月中に第一回を開催する。4回程度の会合を開催し4月中旬に報告書案をまとめる。4月下旬にはパブリックコメントの手続きを開始し、5月中に報告書を取りまとめる。

以 上